

別表（第 5 条，第 9 条関係）

部 局	担当グループ
事 務 局	人事課職員支援グループ
札 幌 校	
旭 川 校	旭川校室総務担当グループ
釧 路 校	釧路校室総務担当グループ
函 館 校	函館校室総務担当グループ
岩 見 沢 校	岩見沢校室総務担当グループ

注

- 1 役員の身分証明書に係る担当グループは，事務局と同様とする。
- 2 教職大学院，学校臨床心理専攻，全学教育研究支援機関，保健管理センター及び附属学校（園）においては，それぞれの在勤地における担当グループとする。